

四日市市避難指示等の判断・伝達マニュアル

四日市市

令和 7 年 7 月改訂

目 次

1. はじめに	・ ・ ・ ・ ・	1
2. 避難情報の特性	・ ・ ・ ・ ・	2
3. 避難場所等の種類	・ ・ ・ ・ ・	3
4. 洪水		
4－1 避難指示等の発令基準	・ ・ ・ ・ ・	4
4－2 避難対象地域と開設避難場所	・ ・ ・ ・ ・	5
4－3 避難情報の伝達方法	・ ・ ・ ・ ・	6
5. 土砂災害		
5－1 避難指示等の発令基準	・ ・ ・ ・ ・	1 1
5－2 避難すべき地域	・ ・ ・ ・ ・	1 1
5－3 避難情報の伝達方法	・ ・ ・ ・ ・	1 2
6. 津波災害		
6－1 避難指示等の発令基準	・ ・ ・ ・ ・	1 7
6－2 避難場所	・ ・ ・ ・ ・	1 7
6－3 避難情報の伝達方法	・ ・ ・ ・ ・	1 8
7. 高潮被害		
7－1 避難指示等の発令基準	・ ・ ・ ・ ・	2 3
7－2 避難場所	・ ・ ・ ・ ・	2 4
7－3 避難情報の伝達方法	・ ・ ・ ・ ・	2 5
8. パトロールの実施	・ ・ ・ ・ ・	3 0
9. 情報の伝達方法	・ ・ ・ ・ ・	3 1
9－1 防災行政無線による情報伝達	・ ・ ・ ・ ・	3 2
10. 避難行動要支援者に対する情報伝達	・ ・ ・ ・ ・	3 3

1. はじめに

本市では、これまでに昭和 34 年の伊勢湾台風や 49 年豪雨災害など大規模な台風や集中豪雨による大きな被害を受けてきました。平成 16 年には新潟・福島、福井など全国で多発した一連の水害・土砂災害で、200 名を超える死者・行方不明者が発生しました。この平成 16 年の災害を受けて、本市では国土交通省「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」等に基づき、風水害に対する被害の軽減を目的に「四日市市避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を策定しました。

その後、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、津波からの避難の遅れにより 18,000 名を超える死者・行方不明者が発生したことを受け、津波災害時の避難判断基準を設定しました。また、一定期間生活する施設である「避難所」と緊急的に避難する場所や施設である「避難場所」の区別が明確でなかったため、避難所に避難したにも関わらず、多くの方が津波によって犠牲となったことを受け、避難情報発令時には緊急的に避難する場所や施設である「指定緊急避難場所」への避難を周知・啓発しています。

平成 26 年 8 月には、台風 11 号の接近に伴い気象庁から四日市市に初めての大雨特別警報が発表され、市内全域に避難指示を発令し、全指定避難所の開設を行いました。この事案を受け、四日市市では災害情報の周知や全指定避難所を開設することについての課題などが浮き彫りとなり、このような課題を踏まえて今後の対応策を明らかにするため検証を行いました。さらに同月、広島市においても局地的な短時間豪雨により大規模な土砂災害が発生し、土砂災害における避難指示や情報伝達などのいくつかの課題が指摘され、警戒避難体制の整備が急務となりました。

令和 3 年 5 月には災害対策基本法の改正によって、「避難勧告」と「避難指示（緊急）」が「避難指示」に一本化されるなど、避難情報に変更されました。四日市市では内閣府（防災担当）が示した「避難情報に関するガイドライン（令和 3 年 5 月）」等に基づき、表題を「四日市市避難勧告等の判断・伝達マニュアル」から、「四日市市避難指示等の判断・伝達マニュアル」へ修正するとともに、マニュアル内容の見直しを行いました。避難情報の持つ意味や、その情報を受けた時にとるべき行動等を理解することが、「自分の命は自分で守る」という行動につながるため、今後も継続的に住民の皆さんに周知してまいります。最後に、これからも「四日市市避難指示等の判断・伝達マニュアル」は、河川に関する情報体制の整備進捗や、実際の避難行動等から見えてきた課題などに基づき、適切な時期に見直していくものとします。

2. 避難情報の特性

ここで対象とする避難情報については次のものがあり、それぞれの情報の特性は以下のとおりです。

高 危険度 低	警戒レベル	提供する情報	市民の皆さんがとるべき行動
	警戒レベル 5	緊急安全確保	災害が発生又は切迫した状況であり、命を守るための最善の行動をとってください。
	警戒レベル 4	避難指示	災害が発生するおそれがきわめて高い状況になっています。最寄りの指定緊急避難場所等への避難を開始してください。
	警戒レベル 3	高齢者等避難	高齢者等、避難に時間がかかる方は、避難を開始してください。その他の人は、避難の準備をするとともに、危険を感じたら自主的に避難してください。
	警戒レベル 2	大雨注意報 洪水注意報 高潮注意報	避難に備え、ハザードマップ等により、災害リスク・避難場所や避難経路・避難のタイミング等を再確認してください。
	警戒レベル 1	早期注意情報 (警報級の可能性) ※大雨、高潮に関して、[高]又は[中]が予想されている場合	最新の防災気象情報に注意し、災害への心構えを高めてください。

※警戒レベル 1、警戒レベル 2 は、気象庁が発表します。

警戒レベル 3、警戒レベル 4、警戒レベル 5 は、四日市市が発令します。

○避難行動とは・・・

- ・数分から数時間後に起こるかもしれない災害から「身を守るための行動」を意味します。
- ・自分の住んでいる場所の危険度（河川決壊による浸水、土砂災害など）によって避難行動は異なります。
- ・津波や洪水による浸水想定や土砂災害の危険箇所をハザードマップ等でご確認いただき、自宅での避難や親戚・知人宅、指定緊急避難場所への避難など、状況や自分にあった避難行動を取ってください。



①避難場所への移動



③近隣の高い建物等への移動



②安全な場所への移動
(近くの親戚や友人の家等)



④建物内の2階等の安全な場所での待避

3. 避難場所等の種類

①指定緊急避難場所



災害から命を守るため緊急的に避難するための施設や場所（公園等）で、災害に応じて、市があらかじめ指定しています。

②指定避難所



災害により家に居られなくなった住民等が一定期間、滞在するための施設で、学校等を指定しています。開設している避難所であれば、他地区であっても利用することができます。

③津波避難ビル



津波浸水想定区域内の市民が、津波から命を守るため、浸水が解消し地上を安全に歩行できるまでの期間、緊急的に避難するための施設です。

④福祉避難所



高齢者や障害者など、一般の避難所での生活が困難な人のための避難所です。災害の発生が予想される場合や、発生した場合は、まず最寄りの指定緊急避難場所等へ避難してください。

⑤緊急避難所



地域の住民が一時的に災害時の危険を回避するための避難場所のことで、地域からの要望により指定しています。

4. 洪水

4-1 避難指示等の発令基準

高齢者等避難、避難指示の発令については、河川（大臣、知事の指定河川）ごとに以下の基準を踏まえ、直近の気象情報や、河川巡視等からの報告を含め、総合的に判断します。

特別警報の発表の見込みがある、または発表された場合は、気象台等から情報収集を行い、その状況に応じて対象河川付近に加え、他の地域にも避難指示等を発令するか判断します。

【河川ごとの水位基準】

河川名	高齢者等避難	避難指示
鈴鹿川	高岡観測所の水位が3.60m（避難判断水位）を観測し、水位の上昇がさらに見込まれる。	高岡観測所の水位が4.40m（氾濫危険水位）を観測し、水位の上昇がさらに見込まれる。
鈴鹿川 （派川）	五味塚橋の水位が3.10m（避難判断水位）を観測し、水位の上昇がさらに見込まれる。	高岡観測所の水位が氾濫危険水位を観測し、その変化と合致する上昇がみられ、さらに水位の上昇が見込まれる。
内部川	河原田観測所の水位が1.90m（避難判断水位）を観測し、水位の上昇がさらに見込まれる。	河原田観測所の水位が2.50m（氾濫危険水位）を観測し、水位の上昇がさらに見込まれる。
海蔵川	御館観測所の水位が1.78m（避難判断水位）を観測し、水位の上昇がさらに見込まれる。	御館観測所の水位が2.09m（氾濫危険水位）を観測し、水位の上昇がさらに見込まれる。
三滝川	高角観測所の水位が2.40m（避難判断水位）を観測し、水位の上昇がさらに見込まれる。	高角観測所の水位が3.00m（氾濫危険水位）を観測し、水位の上昇がさらに見込まれる。
朝明川 （上流） 東名阪道以西	小牧観測所の水位が2.09m（避難判断水位）を観測し、水位の上昇がさらに見込まれる。	小牧観測所の水位が2.53m（氾濫危険水位）を観測し、水位の上昇がさらに見込まれる。
朝明川 （下流） 東名阪道以东	松寺観測所の水位が2.07m（避難判断水位）を観測し、水位の上昇がさらに見込まれる。	松寺観測所の水位が2.63m（氾濫危険水位）を観測し、水位の上昇がさらに見込まれる。
鹿化川	赤堀観測所の水位が2.00m（避難判断水位）を観測し、水位の上昇がさらに見込まれる。	赤堀観測所の水位が2.34m（氾濫危険水位）を観測し、水位の上昇がさらに見込まれる。
天白川	日永観測所の水位が1.12m（避難判断水位）を観測し、水位の上昇がさらに見込まれる。	日永観測所の水位が1.72m（氾濫危険水位）を観測し、水位の上昇がさらに見込まれる。

- ・ 準用河川、都市下水路については、その流域の範囲が狭い事などから予測が困難であるので、発令基準の対象河川等には含めません。各河川の水位や雨量情報は、各河川管理者及び市の防災情報ホームページで公開しています。

4-2 避難対象地域と開設避難場所

対象河川 (箇所)	避難対象 地域	指定緊急避難場所
鈴鹿川	楠、塩浜、河原田、日永、四郷、内部	【楠】楠地区市民センター、楠小学校、楠中学校、楠交流会館、楠福祉会館、楠避難会館、楠防災会館 【塩浜】塩浜地区市民センター、塩浜小学校、塩浜中学校、三浜文化会館、三重北勢健康増進センター 【河原田】河原田地区市民センター、河原田小学校、四日市農芸高校、北勢地方卸売市場 【日永】日永地区市民センター、日永小学校、泊山小学校、南中学校、四日市工業高校、海星中・高等学校 【四郷】四郷地区市民センター、笹川中学校 【内部】内部東小学校、内部中学校
内部川	内部、河原田、日永、塩浜、四郷	【内部】内部東小学校、内部中学校 【河原田】河原田地区市民センター、河原田小学校、四日市農芸高校、北勢地方卸売市場 【日永】日永地区市民センター、日永小学校、泊山小学校、南中学校、四日市工業高校、海星中・高等学校 【塩浜】塩浜地区市民センター、塩浜小学校、塩浜中学校、三浜文化会館、三重北勢健康増進センター 【四郷】四郷地区市民センター、笹川小学校、笹川中学校
海蔵川	県、神前、三重、海蔵、羽津	【県】県地区市民センター、大池中学校、メリノール学院、 【神前】神前地区市民センター、神前小学校、四日市商業高校、四日市中央工業高校 【三重】三重地区市民センター、三重小学校、三重北小学校、大谷台小学校、三重平中学校 【海蔵】海蔵地区市民センター、海蔵小学校、山手中学校 【羽津】羽津地区市民センター、羽津小学校
三滝川	浜田、共同、同和、中央、港、常磐、川島、神前、桜、県、三重、海蔵、橋北	【中部】中部地区市民センター、浜田小学校、中部西小学校、中央小学校、港中学校、中部中学校、じばさん、四日市市文化会館、総合会館、本町プラザ、なやプラザ 【常磐】常磐地区市民センター、常磐小学校、常磐西小学校、市立図書館 【川島】川島地区市民センター、川島小学校 【神前】神前地区市民センター、神前小学校、三滝中学校、四日市商業高校、四日市中央工業高校 【桜】桜地区市民センター、桜小学校、桜台小学校、桜中学校 【県】県地区市民センター、県小学校 【三重】三重地区市民センター、三重小学校、三重平中学校 【海蔵】海蔵地区市民センター 【橋北】橋北地区市民センター、橋北小学校、橋北中学校、橋北交流会館
朝明川	富洲原、富田、羽津、大矢知、八郷、保々、下野、	【富洲原】富洲原地区市民センター、富洲原小学校、富洲原中学校 【富田】富田地区市民センター、富田小学校、富田中学校、四日市高校、北星高校 【羽津】羽津地区市民センター、羽津小学校、羽津北小学校、羽津中学校 【大矢知】大矢知地区市民センター、大矢知興譲小学校、暁小学校、あさけプラザ 【八郷】八郷小学校、八郷西小学校、朝明中学校、暁中学・高等学校 【保々】保々地区市民センター、保々小学校、保々中学校、朝明高校 【下野】下野地区市民センター、下野小学校、西朝明中学校
鹿化川	日永、常磐、四郷、川島、浜田、共同、中央、港	【日永】日永地区市民センター、総合体育館 【常磐】常磐地区市民センター、常磐小学校、常磐西小学校、市立図書館 【四郷】四郷地区市民センター、四郷小学校 【川島】川島地区市民センター、川島小学校 【中部】中部地区市民センター、浜田小学校、中部西小学校、中央小学校、港中学校、中部中学校、じばさん、総合会館、本町プラザ、なやプラザ
天白川	日永、塩浜、四郷	【日永】日永地区市民センター、日永小学校、泊山小学校、南中学校、四日市工業高校、総合体育館 【塩浜】塩浜地区市民センター、塩浜小学校、塩浜中学校、三浜文化会館、三重北勢健康増進センター 【四郷】四郷地区市民センター、四郷小学校、笹川小学校、笹川中学校、四郷高校

- ・対象河川ごとの避難対象地域を示しましたが、他の地域についても気象状況をはじめ、河川水位の状況や施設等の状況を的確に把握したうえで、避難指示等の発令を行う場合があります。
- ・避難すべきに所在する避難場所を示してありますが、距離や位置など地域の状況によっては避難マニュアル等に基づく緊急避難所等（集会所等）への避難も有効です。ただし、この場合は避難所自体の構造や安全性をあらかじめ確認しておくことが大切です。また、避難時には市民センターへの避難状況の報告を必ず行って下さい。
- ・開設する避難場所は、降雨等の状況や避難者数などの状況から検討します。

4-3 避難情報の伝達方法

○避難情報の伝達文

【洪水】防災行政無線

【警戒レベル3】高齢者等避難の伝達文

♪チャイム音♪

※緊急放送、緊急放送、警戒レベル3、高齢者等避難。（※繰り返し）

こちらは四日市市です。

〇〇時〇〇分、△△川が増水し、氾濫するおそれのある水位に近づいたため、〇〇、△△・・・地区の浸水が想定される区域に、警戒レベル3高齢者等避難を発令しました。

浸水が想定される区域にいる高齢者や障害のある方など、避難に時間のかかる方は、避難場所や安全な親戚・知人宅等へ避難を開始してください。

♪チャイム音♪

【警戒レベル4】避難指示の伝達文

サイレン音（60秒－5秒休－60秒－5秒休－60秒）

※緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難指示。（※繰り返し）

こちらは四日市市です。

〇〇時〇〇分、△△川が増水し、氾濫するおそれが高まったため、〇〇、△△・・・地区の浸水が想定される区域に、警戒レベル4避難指示を発令しました。

浸水が想定される区域にいる方は、避難場所や安全な親戚・知人宅等へ今すぐ避難を開始してください。

避難場所への移動が危険な場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところに避難してください。

【警戒レベル5】緊急安全確保の伝達文

サイレン音（60秒－5秒休－60秒－5秒休－60秒）

※緊急放送、緊急放送、災害発生、警戒レベル5、命を守る最善の行動をとってください。（※繰り返し）

こちらは四日市市です。

〇〇時〇〇分、△△川の水位が既に堤防を越え、氾濫が発生しているおそれがあるため、〇〇、△△・・・地区の浸水が想定される区域に、警戒レベル5緊急安全確保を発令しました。

浸水が想定される区域にいる方は、自宅や近くの建物で、少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、ただちに身の安全を確保してください。

【洪水】四日市市 S アラート（最大音量）、安全安心防災メール、市 HP、各種 SNS

【警戒レベル 3】高齢者等避難の伝達文

件名：

【警戒レベル 3・〇〇川 水位上昇】 高齢者等は避難を開始（〇〇地区、△△地区・・・）

本文：

こちらは四日市市です。

〇〇時〇〇分、△△川が増水し、氾濫するおそれのある水位に近づいたため、〇〇、△△・・・地区の浸水が想定される区域に、警戒レベル 3 高齢者等避難を発令しました。

浸水が想定される区域にいる高齢者や障害のある方など、避難に時間のかかる方は、避難場所や安全な親戚・知人宅等へ避難を開始してください。

それ以外の方については、避難の準備を整えるとともに、必要に応じて自主的に避難を開始してください。

特に川沿いにお住まいの方については、急激な水位の上昇に備えて、早めに避難を開始してください。

避難対象地域：

【〇〇地区】 〇〇町、△△町・・・

【〇〇地区】 〇〇町、△△町・・・

開設避難場所：

【〇〇地区】 〇〇地区市民センター、△△小学校・・・

【〇〇地区】 〇〇地区市民センター、△△中学校・・・

※最新の避難対象地域や開設避難場所については、テレビ、ラジオのほか、四日市市防災情報ホームページ（<https://bousai2-city-yokkaichi-mie-jp.cache.yimg.jp/evacuation/ei-01/>）等でご確認ください。

四日市市災害対策本部

TEL:059-354-5234

メール:saitai@city.yokkaichi.mie.jp

【警戒レベル 4】避難指示の伝達文

件名：

【警戒レベル 4・〇〇川 氾濫危険】 全員避難を開始（〇〇地区、△△地区・・・）

本文：

こちらは四日市市です。

〇〇時〇〇分、△△川が増水し、氾濫するおそれがあるため、〇〇、△△・・・地区の浸水が想定される区域に、警戒レベル 4 避難指示を発令しました。

浸水が想定される区域にいる方は、避難場所や安全な親戚・知人宅等へ今すぐ避難を開始してください。

避難場所への移動が危険な場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところに避難してください。

避難対象地域：

【〇〇地区】 〇〇町、△△町・・・

【〇〇地区】 〇〇町、△△町・・・

開設避難場所：

【〇〇地区】 〇〇地区市民センター、△△小学校・・・

【〇〇地区】 〇〇地区市民センター、△△中学校・・・

※最新の避難対象地域や開設避難場所については、テレビ、ラジオのほか、四日市市防災情報ホームページ (<https://bousai2-city-yokkaichi-mie-jp.cache.yimg.jp/evacuation/ei-01/>) 等でご確認ください。

四日市市災害対策本部

TEL:059-354-5234

メール:saitai@city.yokkaichi.mie.jp

【警戒レベル5】 緊急安全確保の伝達文

件名：

【警戒レベル5・〇〇川 氾濫発生】 命を守る行動を！（〇〇地区、△△地区・・・）

本文：

こちらは四日市市です。

〇〇時〇〇分、△△川の水位が既に堤防を越え、氾濫が発生しているおそれがあるため、〇〇、△△・・・地区の浸水が想定される区域に、警戒レベル5 緊急安全確保を発令しました。

浸水が想定される区域にいる方は、自宅や近くの建物で、少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、ただちに身の安全を確保してください。

避難対象地域：

【〇〇地区】 〇〇町、△△町・・・

【〇〇地区】 〇〇町、△△町・・・

開設避難場所：

【〇〇地区】 〇〇地区市民センター、△△小学校・・・

【〇〇地区】 〇〇地区市民センター、△△中学校・・・

※最新の避難対象地域や開設避難場所については、テレビ、ラジオのほか、四日市市防災情報ホームページ (<https://bousai2-city-yokkaichi-mie-jp.cache.yimg.jp/evacuation/ei-01/>) 等でご確認ください。

四日市市災害対策本部

TEL:059-354-5234

メール:saitai@city.yokkaichi.mie.jp

【警戒レベル3】高齢者等避難の伝達文

件名：

警戒レベル3 高齢者等避難「△△川」

本文：

避難に時間のかかる方は避難開始

発信者：四日市市

日時：〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分

発令理由：△△川氾濫のおそれあり

対象地域：〇〇、△△・・・地区の洪水浸水想定区域

とるべき行動：高齢者や障害のある方など、避難に時間のかかる方は、避難場所や安全な親戚・知人宅等へ避難を開始してください。

開設避難場所：市ホームページ等でご確認ください。

【警戒レベル4】避難指示の伝達文

件名：

警戒レベル4 避難指示「△△川」

本文：

ただちに避難を開始してください。

発信者：四日市市

日時：〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分

発令理由：△△川氾濫のおそれ高い

対象地域：〇〇、△△・・・地区の洪水浸水想定区域

とるべき行動：今すぐ安全な場所に避難を開始してください。近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところに避難してください。

開設避難場所：市ホームページ等でご確認ください。

【警戒レベル5】緊急安全確保の伝達文

件名：

警戒レベル5 緊急安全確保「△△川」

本文：

命を守る行動を！

発信者：四日市市

日時：〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分

発令理由：△△川で越水

対象地域：〇〇、△△・・・地区の洪水浸水想定区域

とるべき行動：近くの安全な場所か、屋内の高いところへ緊急的に避難してください。命の危険が迫っています。ただちに身の安全を確保してください。

開設避難場所：市ホームページ等でご確認ください。

【洪水】広報車

【警戒レベル3】高齢者等避難の伝達文

緊急放送、緊急放送、警戒レベル3、高齢者等避難

緊急放送、緊急放送、警戒レベル3、高齢者等避難

こちらは四日市市です。

〇〇時〇〇分に〇〇地区の浸水が想定される区域に警戒レベル3、高齢者等避難を発令しました。
△△川が氾濫するおそれのある水位に近づいています。

高齢者や障害のある方など、避難に時間のかかる方は、避難場所や安全な親戚・知人宅等へ避難を開始してください。

避難場所として、〇〇地区市民センター、△△小学校・・・を開設しています。

対象地域や避難場所については、四日市市ホームページをご確認ください。

【警戒レベル4】避難指示の伝達文

緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難指示

緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難指示

こちらは四日市市です。

〇〇時〇〇分に〇〇地区の洪水が想定される区域に警戒レベル4、避難指示を発令しました。
△△川が氾濫するおそれのある水位に到達しました。

速やかに全員避難を開始してください。

避難場所への移動が危険な場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところに避難してください。

避難場所として、〇〇地区市民センター、△△小学校・・・を開設しています。

対象地域や避難場所については、四日市市ホームページをご確認ください。

5. 土砂災害

5-1 避難指示等の発令基準

土砂災害警戒情報や三重県土砂災害情報提供システムからの情報や、パトロールでの現地調査結果（8. パトロールの実施 P 29 参照）を基に総合的に判断します。

種別	対象情報
高齢者等避難	大雨警報（土砂災害）が発表され、三重県土砂災害情報提供システムの土砂災害危険度情報において、赤色（警戒）表示となり、さらに雨量が見込まれるとき。
避難指示	土砂災害警戒情報が発表され、三重県土砂災害情報提供システムの土砂災害危険度情報において、紫色（危険）表示となり、さらに雨量が見込まれるとき。

※土砂災害の前兆現象

- ・湧き水、地下水が濁り始めた、量の変化が確認されたとき。
- ・溪流付近での斜面崩壊、斜面のはらみ、擁壁（ようへき）・道路等にクラックが確認されたとき。
- ・山鳴り、流木の流出、斜面の亀裂などが確認されたとき。

※前兆現象を確認された際は、ただちに避難行動を開始するとともに、お近くの地区市民センターまたは市災害対策本部まで連絡願います。

5-2 避難すべき地域

土砂災害警戒情報の発表された地域に含まれる土砂災害警戒区域

5－3 避難情報の伝達方法

○避難情報の伝達文

【土砂災害】防災行政無線

【警戒レベル3】高齢者等避難の伝達文

♪チャイム音♪

※緊急放送、緊急放送、警戒レベル3、高齢者等避難。（※繰り返し）

こちらは四日市市です。

〇〇時〇〇分、土砂災害のおそれがあるため、〇〇地区の土砂災害警戒区域に、警戒レベル3高齢者等避難を発令しました。

土砂災害が想定される区域にいる高齢者や障害のある方など、避難に時間のかかる方は、避難場所や安全な親戚・知人宅等へ避難を開始してください。

また、崖付近や沢沿いにお住まいの方や、避難経路が通行止めになるおそれのある方は自主的に避難してください。

♪チャイム音♪

【警戒レベル4】避難指示の伝達文

サイレン音（60秒－5秒休－60秒－5秒休－60秒）

※緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難指示。（※繰り返し）

こちらは四日市市です。

〇〇時〇〇分、土砂災害の危険が高まっているため、〇〇地区の土砂災害警戒区域に、警戒レベル4避難指示を発令しました。

土砂災害警戒区域にお住まいの方は、速やかに全員避難を開始してください。

避難場所への移動が危険な場合は、少しでも崖や沢から離れた建物や自宅内の部屋に移動するなど、身の安全を確保してください。

【警戒レベル5】緊急安全確保の伝達文

サイレン音（60秒－5秒休－60秒－5秒休－60秒）

※緊急放送、緊急放送、災害発生、警戒レベル5、命を守る最善の行動をとってください。（※繰り返し）

こちらは四日市市です。

〇〇時〇〇分、土砂災害の発生が確認されたため、〇〇地区の土砂災害警戒区域に、警戒レベル5緊急安全確保を発令しました。

土砂災害警戒区域にお住まいの方は、大至急、近くの安全な場所に避難してください。

避難場所への移動が危険な場合は、少しでも崖や沢から離れた建物や自宅内の部屋に移動するなど、ただちに身の安全を確保してください。

【土砂災害】四日市市 S アラート（最大音量）、安全安心防災メール、市 HP、各種 SNS

【警戒レベル 3】高齢者等避難の伝達文

件名：

【警戒レベル 3・土砂災害のおそれ】 高齢者等は避難を開始（〇〇地区、△△地区・・・）

本文：

こちらは四日市市です。

〇〇時〇〇分、土砂災害のおそれがあるため、〇〇地区、△△地区・・・の土砂災害警戒区域に、警戒レベル 3 高齢者等避難を発令しました。

土砂災害が想定される区域にいる高齢者や障害のある方など、避難に時間のかかる方は、避難場所や安全な親戚・知人宅等へ避難を開始してください。

それ以外に、崖付近や沢沿いにお住まいの方や、避難経路が通行止めになるおそれのある方は自主的に避難してください。

避難対象地域：

【〇〇地区】 〇〇町、△△町・・・の土砂災害警戒区域

【〇〇地区】 〇〇町、△△町・・・の土砂災害警戒区域

開設避難場所：

【〇〇地区】 〇〇地区市民センター、△△小学校・・・

【〇〇地区】 〇〇地区市民センター、△△中学校・・・

※最新の避難対象地域や開設避難場所については、テレビ、ラジオのほか、四日市市防災情報ホームページ（<https://bousai2-city-yokkaichi-mie-jp.cache.yimg.jp/evacuation/ei-01/>）等でご確認ください。

四日市市災害対策本部

TEL:059-354-5234

メール:saitai@city.yokkaichi.mie.jp

【警戒レベル 4】避難指示の伝達文

件名：

【警戒レベル 4・土砂災害の危険高まる】 全員避難を開始（〇〇地区、△△地区・・・）

本文：

こちらは四日市市です。

〇〇時〇〇分、土砂災害の危険が高まっているため、〇〇地区、△△地区・・・の土砂災害警戒区域に、警戒レベル 4 避難指示を発令しました。

土砂災害警戒区域にお住まいの方は、速やかに全員避難を開始してください。

避難場所への移動が危険な場合は、少しでも崖や沢から離れた建物や自宅内の部屋に移動するなど、身の安全を確保してください。

避難対象地域：

【〇〇地区】 〇〇町、△△町・・・の土砂災害警戒区域

【〇〇地区】 〇〇町、△△町・・・の土砂災害警戒区域

開設避難場所：

【〇〇地区】〇〇地区市民センター、△△小学校・・・

【〇〇地区】〇〇地区市民センター、△△中学校・・・

※最新の避難対象地域や開設避難場所については、テレビ、ラジオのほか、四日市市防災情報ホームページ (<https://bousai2-city-yokkaichi-mie-jp.cache.yimg.jp/evacuation/ei-01/>) 等でご確認ください。

四日市市災害対策本部

TEL:059-354-5234

メール:saitai@city.yokkaichi.mie.jp

【警戒レベル5】緊急安全確保の伝達文

件名：

【警戒レベル5・土砂災害発生】命を守る行動を！（〇〇地区、△△地区・・・）

本文：

こちらは四日市市です。

〇〇時〇〇分、土砂災害の発生が確認されたため、〇〇地区、△△地区・・・の土砂災害警戒区域に、警戒レベル5緊急安全確保を発令しました。

土砂災害警戒区域にお住まいの方は、大至急、近くの安全な場所に避難してください。

避難場所への移動が危険な場合は、少しでも崖や沢から離れた建物や自宅内の部屋に移動するなど、ただちに身の安全を確保してください。

避難対象地域：

【〇〇地区】〇〇町、△△町・・・の土砂災害警戒区域

【〇〇地区】〇〇町、△△町・・・の土砂災害警戒区域

開設避難場所：

【〇〇地区】〇〇地区市民センター、△△小学校・・・

【〇〇地区】〇〇地区市民センター、△△中学校・・・

※最新の避難対象地域や開設避難場所については、テレビ、ラジオのほか、四日市市防災情報ホームページ (<https://bousai2-city-yokkaichi-mie-jp.cache.yimg.jp/evacuation/ei-01/>) 等でご確認ください。

四日市市災害対策本部

TEL:059-354-5234

メール:saitai@city.yokkaichi.mie.jp

【警戒レベル3】高齢者等避難の伝達文

件名：

警戒レベル3 高齢者等避難「土砂災害」

本文：

避難に時間のかかる方は避難開始

発信者：四日市市

日時：〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分

発令理由：土砂災害が発生するおそれあり

対象地域：〇〇地区、△△地区・・・の土砂災害警戒区域

とるべき行動：高齢者や障害のある方など、避難に時間のかかる方は、避難場所や安全な親戚・知人宅等へ避難を開始してください。

開設避難場所：市ホームページ等でご確認ください。

【警戒レベル4】避難指示の伝達文

件名：

警戒レベル4 避難指示「土砂災害」

本文：

ただちに避難を開始してください。

発信者：四日市市

日時：〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分

発令理由：土砂災害が発生するおそれ高い

対象地域：〇〇地区、△△地区・・・の土砂災害警戒区域

とるべき行動：危険な場所にいる方は避難を開始してください。屋外が危険な場合は崖から離れた場所などで身の安全を確保してください。

開設避難場所：市ホームページ等でご確認ください。

【警戒レベル5】緊急安全確保の伝達文

件名：

警戒レベル5 緊急安全確保「土砂災害」

本文：

命を守る行動を！

発信者：四日市市

日時：〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分

発令理由：土砂災害が発生

対象地域：〇〇地区、△△地区・・・の土砂災害警戒区域

とるべき行動：近くの安全な場所に避難してください。避難が危険な場合は、少しでも崖や沢から離れた建物や自宅内に移動してください。命の危険が迫っています。ただちに身の安全を確保してください。

開設避難場所：市ホームページ等でご確認ください。

【土砂災害】広報車

【警戒レベル3】高齢者等避難の伝達文

緊急放送、緊急放送、警戒レベル3、高齢者等避難

緊急放送、緊急放送、警戒レベル3、高齢者等避難

こちらは四日市市です。

〇〇時〇〇分に〇〇地区の土砂災害警戒区域に、警戒レベル3、高齢者等避難を発令しました。

土砂災害の危険性が高まることが予想されます。

高齢者や障害のある方など、避難に時間のかかる方は、避難場所や安全な親戚・知人宅等へ避難を開始してください。

避難場所として、〇〇地区市民センター、△△小学校・・・を開設しています。

対象地域や避難場所については、四日市市ホームページをご確認ください。

【警戒レベル4】避難指示の伝達文

緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難指示

緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難指示

こちらは四日市市です。

〇〇時〇〇分、〇〇地区の土砂災害警戒区域に、警戒レベル4、避難指示を発令しました。

土砂災害の危険性が高まっています。

土砂災害警戒区域にお住まいの方は、速やかに全員避難を開始してください。

避難場所への移動が危険な場合は、少しでも崖や沢から離れた建物や自宅内の部屋に移動するなど、身の安全を確保してください。

避難場所として、〇〇地区市民センター、△△小学校・・・を開設しています。

対象地域や避難場所については、四日市市ホームページをご確認ください。

6. 津波災害

6-1 避難指示等の発令基準

高齢者等避難、避難指示の発令については、以下の基準を基に、国、県などの災害情報や津波避難マップ等から、総合的に判断します。

区分	発令基準	避難すべき区域
高齢者等避難	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表されたとき ※高齢者等事前避難地域（津波浸水想定区域）の避難行動要支援者に対して発令	富洲原、富田、大矢知、羽津、橋北、港、中央、同和、浜田、共同、日永、塩浜、楠の沿岸部（津波避難マップ参考）
避難指示	伊勢・三河湾に津波警報・大津波警報が発表されたとき	富洲原、富田、大矢知、羽津、橋北、港、中央、同和、浜田、共同、日永、塩浜、楠の沿岸部（津波避難マップ参考）

※我が国から遠く離れた場所で発生した地震に伴う津波（遠地津波）のように、到達までに相当の時間があるものについては、津波警報の発表前であっても、必要に応じて高齢者等避難の発令を検討します。

※津波注意報が発表された場合は、富洲原、富田、羽津、橋北、浜田、港、塩浜、楠地区の海岸部に広報車等を活用して、注意喚起を行う。

6-2 避難場所

津波災害時の避難において、津波避難目標ライン（海拔5mを結んだライン）を目指し、速やかに遠方への避難を基本としますが、遠方への避難が困難な場合は、高台や津波避難ビルなどへの避難が必要です。【参考資料：津波避難マップ】

6-3 避難情報の伝達方法

○Jアラートを通じて自動発信される伝達文

津波警報や大津波警報が発表された場合、Jアラート（全国瞬時警報システム）を通じて、市内全域の防災行政無線、安全安心防災メール、市 HP、各種 SNS、四日市市 S アラート（最大音量）、エリアメール、緊急速報メールからメッセージが自動的に発信されます。対象地域が更新された場合や津波警報から大津波警報への更新等があった場合にも同様に発信されます。

また、津波注意報が発表された場合は、安全安心防災メール、市 HP、各種 SNS、四日市市 S アラート（通常音量）において、メッセージが発信されます。

（1）大津波警報

【大津波】防災行政無線

※サイレン音（3秒－2秒休－3秒－2秒休－3秒）

大津波警報。大津波警報。（東日本大震災クラスの津波がきます）ただちに高台に避難してください。（※繰り返し3回）こちらは、広報よっかいちです。

【大津波】四日市市 S アラート（最大音量）、安全安心防災メール、市 HP、各種 SNS

件名：

■津波予報■

本文：

大津波警報。大津波警報。（東日本大震災クラスの津波がきます）ただちに高台に避難してください。

【大津波】エリアメール、緊急速報メール※件名 15 文字、本文 200 文字以内

件名：

津波警報発表

本文：

沿岸部の方は直ちに高台など安全な場所へ避難してください。（気象庁）

（2）津波警報

【津波】防災行政無線

※サイレン音（5秒－6秒休－5秒－6秒休）

津波警報が発表されました。海岸付近の方は高台に避難してください。（※3回、繰り返し）こちらは、広報よっかいちです。

【津波】四日市市 S アラート（最大音量）、安全安心防災メール、市 HP、各種 SNS

件名：

■津波予報■

本文：

津波警報が発表されました。海岸付近の方は高台に避難してください。

【津波】エリアメール、緊急速報メール※件名 15 文字、本文 200 文字以内

件名：

津波警報発表

本文：

沿岸部の方は直ちに高台など安全な場所へ避難してください。（気象庁）

（３）津波注意報

【津波】四日市市 S アラート（通常音量）、安全安心防災メール、市 HP、各種 SNS

件名：

■津波予報■

本文：

津波注意報が発表されました。海岸付近の方は注意してください。

○避難情報の伝達文

(1) 大津波警報

【大津波】防災行政無線

サイレン音（3秒－2秒休－3秒－2秒休－3秒）

緊急放送、避難指示発令。緊急放送、避難指示発令。大津波警報です。

巨大な津波がきます。ただちに海岸や河川から離れ、できるだけ遠くて高い場所に緊急に避難してください。遠くへの避難が困難な方は、近くの津波避難ビルに避難してください。

対象地区は富洲原、富田、大矢知、羽津、橋北、港、中央、共同、同和、浜田、日永、塩浜、楠地区です。

※大津波警報が解除されるまで定期的に発信する。

※富洲原、富田、大矢知、羽津、橋北、港、中央、共同、同和、浜田、日永、塩浜、楠地区の防災行政無線を吹鳴

【大津波】四日市市 S アラート（最大音量）、安全安心防災メール、市 HP、各種 SNS

【大津波】エリアメール、緊急速報メール※件名 15 文字、本文 200 文字以内

件名：

【大津波警報】いますぐ高台へ避難！

本文：

緊急放送、避難指示発令。緊急放送、避難指示発令。大津波警報です。

巨大な津波がきます。ただちに海岸や河川から離れ、できるだけ遠くて高い場所に緊急に避難してください。遠くへの避難が困難な方は、近くの津波避難ビルに避難してください。

対象地区は富洲原、富田、大矢知、羽津、橋北、港、中央、共同、同和、浜田、日永、塩浜、楠地区です。

【大津波】広報車

緊急放送、避難指示発令。緊急放送、避難指示発令。

こちらは、四日市市です。

現在、伊勢・三河湾に大津波警報が発表されています。

巨大な津波がきます。ただちに海岸や河川から離れ、できるだけ遠くて高い場所に緊急に避難してください。遠くへの避難が困難な方は、近くの津波避難ビルに避難してください。

※対象地区は富洲原、富田、大矢知、羽津、橋北、港、中央、共同、同和、浜田、日永、塩浜、楠地区。

※津波到達予想時刻の30分前には浸水想定区域外へ避難できるように広報する。

(2) 津波警報

【津波】防災行政無線

サイレン吹鳴（5秒－6秒休－5秒－6秒休－5秒）

緊急放送、避難指示発令。緊急放送、避難指示発令。津波警報です。高い津波がきます。ただちに海岸や河川から離れ、できるだけ遠くて高い場所に緊急に避難してください。遠くへの避難が困難な方は、近くの津波避難ビルに避難してください。

対象地区は富洲原、富田、大矢知、羽津、橋北、港、中央、共同、同和、浜田、日永、塩浜、楠地区です。

※津波警報が解除されるまで定期的に発信する。

※富洲原、富田、大矢知、羽津、橋北、港、中央、共同、同和、浜田、日永、塩浜、楠地区の防災行政無線を吹鳴

【津波】四日市市 S アラート（最大音量）、安全安心防災メール、市 HP、各種 SNS

件名：

【津波警報】 いますぐ高台へ避難！

本文：

緊急放送、避難指示発令。緊急放送、避難指示発令。津波警報です。高い津波がきます。ただちに海岸や河川から離れ、できるだけ遠くて高い場所に緊急に避難してください。遠くへの避難が困難な方は、近くの津波避難ビルに避難してください。対象地区は富洲原、富田、大矢知、羽津、橋北、港、中央、共同、同和、浜田、日永、塩浜、楠地区です。

【津波】エリアメール、緊急速報メール※件名 15 文字、本文 200 文字以内

件名：

【津波警報】 いますぐ高台へ避難！

本文：

緊急放送、避難指示発令。緊急放送、避難指示発令。津波警報です。高い津波がきます。ただちに海岸や河川から離れ、できるだけ遠くて高い場所に緊急に避難してください。遠くへの避難が困難な方は、近くの津波避難ビルに避難してください。対象地区は富洲原、富田、大矢知、羽津、橋北、港、中央、共同、同和、浜田、日永、塩浜、楠地区です。

【津波】広報車

緊急放送、避難指示発令。緊急放送、避難指示発令。

こちらは、四日市市です。

現在、伊勢・三河湾に津波警報が発表されています。

高い津波がきます。ただちに海岸や河川から離れ、できるだけ遠くて高い場所に緊急に避難してください。遠くへの避難が困難な方は、近くの津波避難ビルに避難してください。

※対象地区は富洲原、富田、大矢知、羽津、橋北、港、中央、共同、同和、浜田、日永、塩浜、楠地区。

※津波到達予想時刻の30分前には浸水想定区域外へ避難できるように広報する。

(3) 津波注意報

【津波】四日市市 S アラート（通常音量）、安全安心防災メール、市 HP、各種 SNS

件名：

【津波注意報】 海岸や河川の付近から避難

本文：

津波注意報が発表されました。海岸や河川の付近は危険です。ただちに海岸や河川から離れて堤防や防潮堤より内側の安全な場所に避難してください。対象は富洲原、富田、羽津、橋北、港、浜田、塩浜、楠地区の海岸部です。

四日市市災害対策本部

TEL:059-354-5234

メール:saitai@city.yokkaichi.mie.jp

【津波】広報車

こちらは四日市市です。

現在、伊勢・三河湾に津波注意報が発表されています。

海岸や河川の付近は危険です。ただちに海岸や河川から離れて堤防や防潮堤より内側の安全な場所に避難してください。海の流れが速い状態が続きますので、注意報が解除されるまで、海岸に近づかないようにしてください。

※対象地区は富洲原、富田、羽津、橋北、浜田、港、塩浜、楠地区の海岸部

7. 高潮被害

7-1 避難指示等の発令基準

高齢者等避難、避難指示の発令については、以下の基準を基に、気象情報や、潮位、巡視等からの報告を含め、総合的に判断します。避難対象地域の検討にあたり、三重県が作成した伊勢湾台風規模（堤防決壊なし）の浸水想定区域図及び想定最大規模の高潮浸水想定区域図を使用します。

区分	発令基準	避難すべき区域
高齢者等避難	① 高潮注意報が発表され、近隣市町で高潮警報が発表されているときや、四日市市に高潮警報の発表が見込まれるとき ② 台風上陸24時間前に気象庁が特別警報発表の可能性について言及した場合 ※①、②のいずれかに該当する場合	伊勢湾台風規模の高潮浸水想定区域（堤防決壊なし）
避難指示	① 高潮警報又は高潮特別警報が発表されたとき ② 警報に切り替える可能性に言及する高潮注意報が発表され、かつ、暴風警報又は暴風特別警報が発表されたとき ③ 高潮注意報が発表されており、夜間から早朝にかけて警報に切り替わる可能性が見込まれるとき ※①、②、③のいずれかに該当する場合	
	上記に加え、台風が室戸台風規模（910hPa程度）の勢力を保ちながら三重県周辺に上陸するおそれが高まったとき	想定最大規模の高潮浸水想定区域
緊急安全確保	① 高潮氾濫発生情報の発表があったとき ② 海岸堤防等が倒壊したとき ③ 異常な越波・越流が発生したとき ※①、②、③のいずれかに該当する場合	伊勢湾台風規模の高潮浸水想定区域（堤防決壊なし）
	上記に加え、台風が室戸台風規模（910hPa程度）の勢力を保ちながら三重県周辺に上陸するおそれが高まったとき	想定最大規模の高潮浸水想定区域

7-2 避難場所

(1) 伊勢湾台風規模（堤防決壊なし）の高潮浸水想定区域に含まれる対象地域は以下のとおり

避難すべき地域
共同、同和、中央、港、浜田、富洲原、富田、羽津、橋北、塩浜、楠

(2) 想定最大規模の高潮浸水想定区域に含まれる対象地域は以下のとおり

避難すべき地域
共同、同和、中央、港、浜田、富洲原、富田、大矢知、羽津、海蔵、橋北、常磐、日永、四郷、内部、河原田、塩浜、楠

7-3 避難情報の伝達方法

○避難情報の伝達文

【高潮】防災行政無線

【警戒レベル3】高齢者等避難の伝達文

♪チャイム音♪

※緊急放送、緊急放送、警戒レベル3、高齢者等避難。（※繰り返し）

こちらは四日市市です。

〇〇時〇〇分、伊勢湾の潮位が高まるおそれがあるため、〇〇、△△・・・地区の高潮による浸水が想定される区域に、警戒レベル3 高齢者等避難を発令しました。

高潮による浸水が想定される区域にいる高齢者や障害のある方など、避難に時間のかかる方は、避難場所や安全な親戚・知人宅等へ避難を開始してください。

今後、台風の接近により暴風となることが見込まれるため、その前に避難を開始してください。

♪チャイム音♪

【警戒レベル4】避難指示の伝達文

サイレン音（60秒－5秒休－60秒－5秒休－60秒）

※緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難指示。（※繰り返し）

こちらは四日市市です。

〇〇時〇〇分、高潮による浸水の危険が高まっているため、〇〇、△△・・・地区の高潮による浸水が想定される区域に、警戒レベル4 避難指示を発令しました。

高潮による浸水が想定される区域にお住まいの方は、避難場所や安全な親戚・知人宅等へ今すぐ避難を開始してください。

今後、台風の接近により暴風となることが見込まれるため、その前に避難を開始してください。

【警戒レベル5】緊急安全確保の伝達文

サイレン音（60秒－5秒休－60秒－5秒休－60秒）

※緊急放送、緊急放送、災害発生、警戒レベル5、命を守る最善の行動をとってください。（※繰り返し）

こちらは四日市市です。

〇〇時〇〇分、高潮による浸水が確認されたため、〇〇、△△・・・地区の高潮による浸水が想定される区域に警戒レベル5 緊急安全確保を発令しました。

高潮による浸水が想定される区域にいる方は、自宅や近くの建物で、少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、ただちに身の安全を確保してください。

【高潮】四日市市 S アラート（最大音量）、安全安心防災メール、市 HP、各種 SNS

【警戒レベル 3】高齢者等避難の伝達文

件名：

【警戒レベル 3・高潮のおそれ】 高齢者等は避難を開始（〇〇地区、△△地区・・・）

本文：

こちらは四日市市です。

〇〇時〇〇分、伊勢湾の潮位が高まるおそれがあるため、〇〇、△△・・・地区の高潮による浸水が想定される区域に、警戒レベル 3 高齢者等避難を発令しました。

浸水が想定される区域にいる高齢者や障害のある方など、避難に時間のかかる方は、避難場所や安全な親戚・知人宅等へ避難を開始してください。

今後、台風の接近により暴風となることが見込まれるため、その前に避難を開始してください。

避難対象地域：

【〇〇地区】 〇〇町、△△町・・・の高潮浸水想定区域

【〇〇地区】 〇〇町、△△町・・・の高潮浸水想定区域

開設避難場所：

【〇〇地区】 〇〇地区市民センター、△△小学校・・・

【〇〇地区】 〇〇地区市民センター、△△中学校・・・

※最新の避難対象地域や開設避難場所については、テレビ、ラジオのほか、四日市市防災情報ホームページ（<https://bousai2-city-yokkaichi-mie-jp.cache.yimg.jp/evacuation/ei-01/>）等でご確認ください。

四日市市災害対策本部

TEL:059-354-8234

メール:saitai@city.yokkaichi.mie.jp

【警戒レベル 4】避難指示の伝達文

件名：

【警戒レベル 4・高潮浸水の危険高まる】 全員避難を開始（〇〇地区、△△地区・・・）

本文：

こちらは四日市市です。

〇〇時〇〇分、高潮による浸水の危険が高まっているため、〇〇、△△・・・地区の高潮による浸水が想定される区域に、警戒レベル 4 避難指示を発令しました。

高潮による浸水が想定される区域にお住まいの方は、避難場所や安全な親戚・知人宅等へ今すぐ避難を開始してください。

今後、台風の接近により暴風となることが見込まれるため、その前に避難を開始してください。

避難対象地域：

【〇〇地区】 〇〇町、△△町・・・

【〇〇地区】 〇〇町、△△町・・・

開設避難場所：

【〇〇地区】 〇〇地区市民センター、△△小学校・・・

【〇〇地区】 〇〇地区市民センター、△△中学校・・・

※最新の避難対象地域や開設避難場所については、テレビ、ラジオのほか、四日市市防災情報ホームページ (<https://bousai2-city-yokkaichi-mie-jp.cache.yimg.jp/evacuation/ei-01/>) 等でご確認ください。

四日市市災害対策本部

TEL:059-354-8234

メール:saitai@city.yokkaichi.mie.jp

【警戒レベル5】 緊急安全確保の伝達文

件名：

【警戒レベル5・高潮浸水が発生】 命を守る行動を！（〇〇地区、△△地区・・・）

本文：

こちらは四日市市です。

〇〇時〇〇分、高潮による浸水が確認されたため、〇〇、△△・・・地区の高潮による浸水が想定される区域に警戒レベル5 緊急安全確保を発令しました。

高潮による浸水が想定される区域にいる方は、自宅や近くの建物で、少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、ただちに身の安全を確保してください。

避難対象地域：

【〇〇地区】 〇〇町、△△町・・・

【〇〇地区】 〇〇町、△△町・・・

開設避難場所：

【〇〇地区】 〇〇地区市民センター、△△小学校・・・

【〇〇地区】 〇〇地区市民センター、△△中学校・・・

※最新の避難対象地域や開設避難場所については、テレビ、ラジオのほか、四日市市防災情報ホームページ (<https://bousai2-city-yokkaichi-mie-jp.cache.yimg.jp/evacuation/ei-01/>) 等でご確認ください。

四日市市災害対策本部

TEL:059-354-8234

メール:saitai@city.yokkaichi.mie.jp

【高潮】エリアメール、緊急速報メール※件名 15 文字、本文 200 文字以内

【警戒レベル 3】高齢者等避難の伝達文

件名：

警戒レベル 3 高齢者等避難「高潮」

本文：

避難に時間のかかる方は避難開始

発信者：四日市市

日時：〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分

発令理由：高潮による浸水のおそれあり

対象地域：〇〇、△△・・・地区の高潮浸水想定区域

とるべき行動：高齢者や障害のある方など、避難に時間のかかる方は、避難場所や安全な親戚・知人宅等へ避難を開始してください。

開設避難場所：市ホームページ等でご確認ください。

【警戒レベル 4】避難指示の伝達文

件名：

警戒レベル 4 避難指示「高潮」

本文：

ただちに避難を開始してください。

発信者：四日市市

日時：〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分

発令理由：高潮による浸水が発生するおそれ高い

対象地域：〇〇、△△・・・地区の高潮浸水想定区域

とるべき行動：今すぐ安全な場所に避難を開始してください。近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところに避難してください。

開設避難場所：市ホームページ等でご確認ください。

【警戒レベル 5】緊急安全確保の伝達文

件名：

警戒レベル 5 緊急安全確保「高潮」

本文：

命を守る行動を！

発信者：四日市市

日時：〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分

発令理由：高潮による浸水が発生

対象地域：〇〇、△△・・・地区の高潮浸水想定区域

とるべき行動：近くの安全な場所か、屋内の高いところへ緊急的に避難してください。命の危険が迫っています。ただちに身の安全を確保してください。

開設避難場所：市ホームページ等でご確認ください。

【高潮】広報車

【警戒レベル3】高齢者等避難の伝達文

緊急放送、緊急放送、警戒レベル3、高齢者等避難

緊急放送、緊急放送、警戒レベル3、高齢者等避難

こちらは四日市市です。

〇〇時〇〇分に〇〇地区の高潮による浸水が想定される区域に、警戒レベル3 高齢者等避難を発令しました。

伊勢湾の潮位が高まることが予想されます。

高齢者や障害のある方など、避難に時間のかかる方は、避難場所や安全な親戚・知人宅等へ避難を開始してください。今後、台風の接近により暴風となることが見込まれるため、その前に避難を開始してください。

避難場所として、〇〇地区市民センター、△△小学校・・・を開設しています。

対象地域や避難場所については、四日市市ホームページをご確認ください。

【警戒レベル4】避難指示の伝達文

緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難指示

緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難指示

こちらは四日市市です。

〇〇時〇〇分に〇〇地区の高潮による浸水が想定される区域に、警戒レベル4 避難指示を発令しました。

高潮による浸水の危険が高まっています。

高潮による浸水が想定される区域にお住いの方は、避難場所や安全な親戚・知人宅等へ今すぐ避難を開始してください。今後、台風の接近により暴風となることが見込まれるため、その前に避難を開始してください。

避難場所として、〇〇地区市民センター、△△小学校・・・を開設しています。

対象地域や避難場所については、四日市市ホームページをご確認ください。

8. パトロールの実施

パトロールについては、以下のとおり実施します。

- ・災害の発生する可能性のある場所のパトロールを実施します。
- ・パトロール手順については、関係部局のマニュアルによります。

(1) 洪水

台風や豪雨に伴い河川の水位が上昇し、災害が発生する恐れがある場合は、緊急車両などを用い、水防計画に示された危険箇所等のパトロールを実施します。

(2) 土砂災害

三重県土砂災害情報提供システムの土砂災害危険度情報において、赤色（警戒）表示となった場合は、緊急車両などを用い、土砂災害警戒情報の発表された地域（1 km メッシュ範囲）における地域防災計画資料に示された土砂災害警戒区域のパトロールを実施します。

(3) 津波

津波注意報、津波警報、大津波警報が発表された場合は、緊急車両などを用い、市内沿岸部のパトロールを実施します。

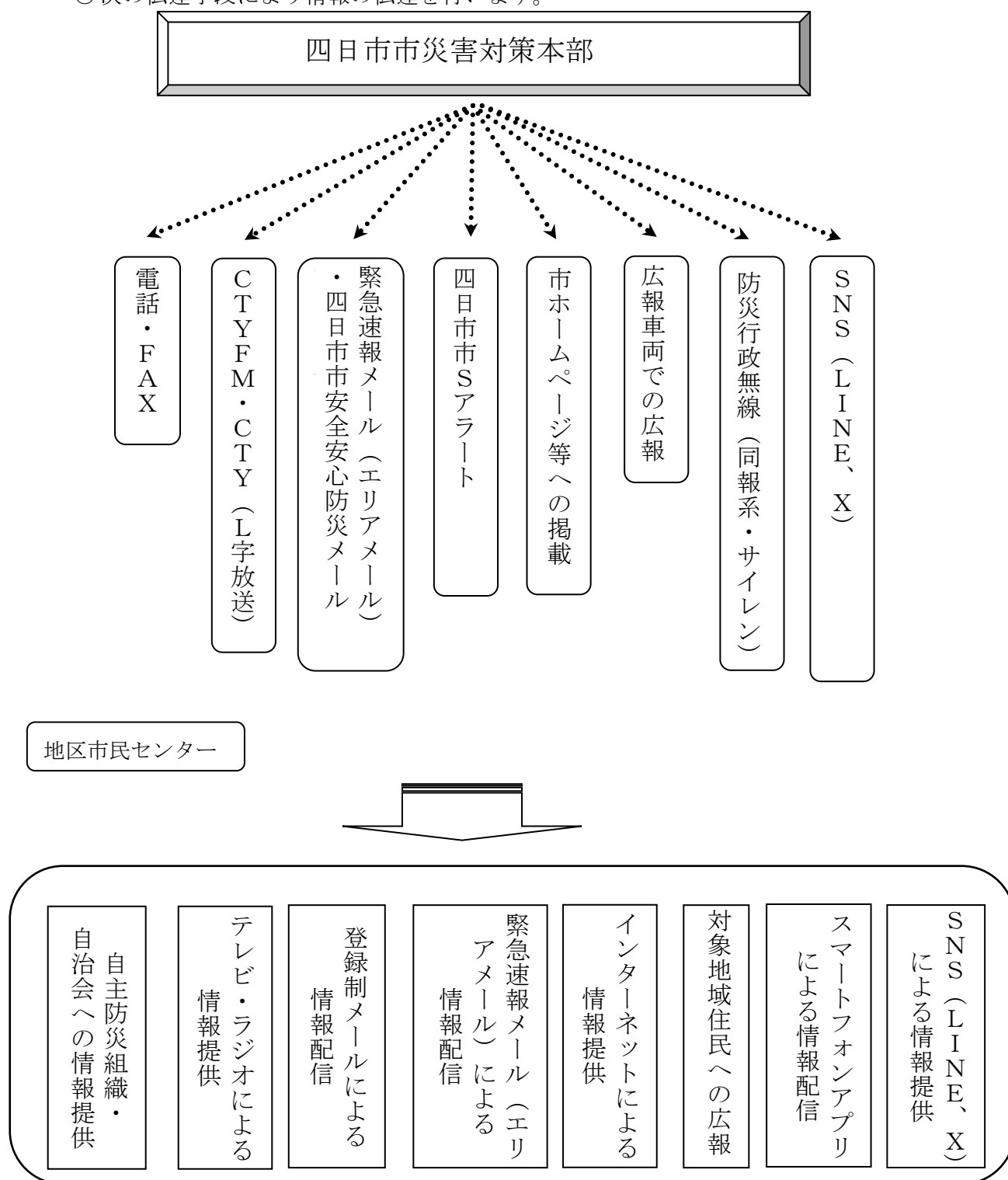
ただし、災害対策本部からの情報を基に、津波到達予想時刻の30分前には必ずパトロールを終了し、避難します。

(4) 高潮

高潮注意報（警報に切り替える可能性に言及されているもの）及び高潮警報が発表された場合や、台風や暴風に伴い潮位が上昇し、災害が発生する恐れがある場合は、緊急車両などを用い、市内沿岸部のパトロールを実施します。

9. 情報の伝達方法

○ 次の伝達手段により情報の伝達を行います。



○ 伝達文の作成

広報担当者は避難情報の伝達文（例）を参考に広報伝達文を作成します。

○ 関係機関等への伝達

- ・ 国土交通省三重河川国道事務所
- ・ 三重県四日市地域防災総合事務所（三重県防災情報システムによる入力）
- ・ 三重県警察（四日市南・北・西警察署）
- ・ 報道機関・・・記者発表の実施

9-1 防災行政無線による情報伝達

- ・ 地域に設置されたスピーカーを通してサイレン及び拡声放送を実施します。
- ・ 対象災害
大津波警報、津波警報、避難指示、国民保護関係情報、緊急地震速報
- ・ サイレンを吹鳴した場合は、自動電話応答で音声内容を確認することができます。
(問い合わせ先) 059-351-4004

主なサイレンの吹鳴方法

大津波警報

3 秒	2 秒休	3 秒	2 秒休	3 秒	音声放送	【繰り返し 3 回】
-----	------	-----	------	-----	------	------------

津波警報

5 秒	6 秒休	5 秒	6 秒休	5 秒	音声放送	【繰り返し 3 回】
-----	------	-----	------	-----	------	------------

避難信号

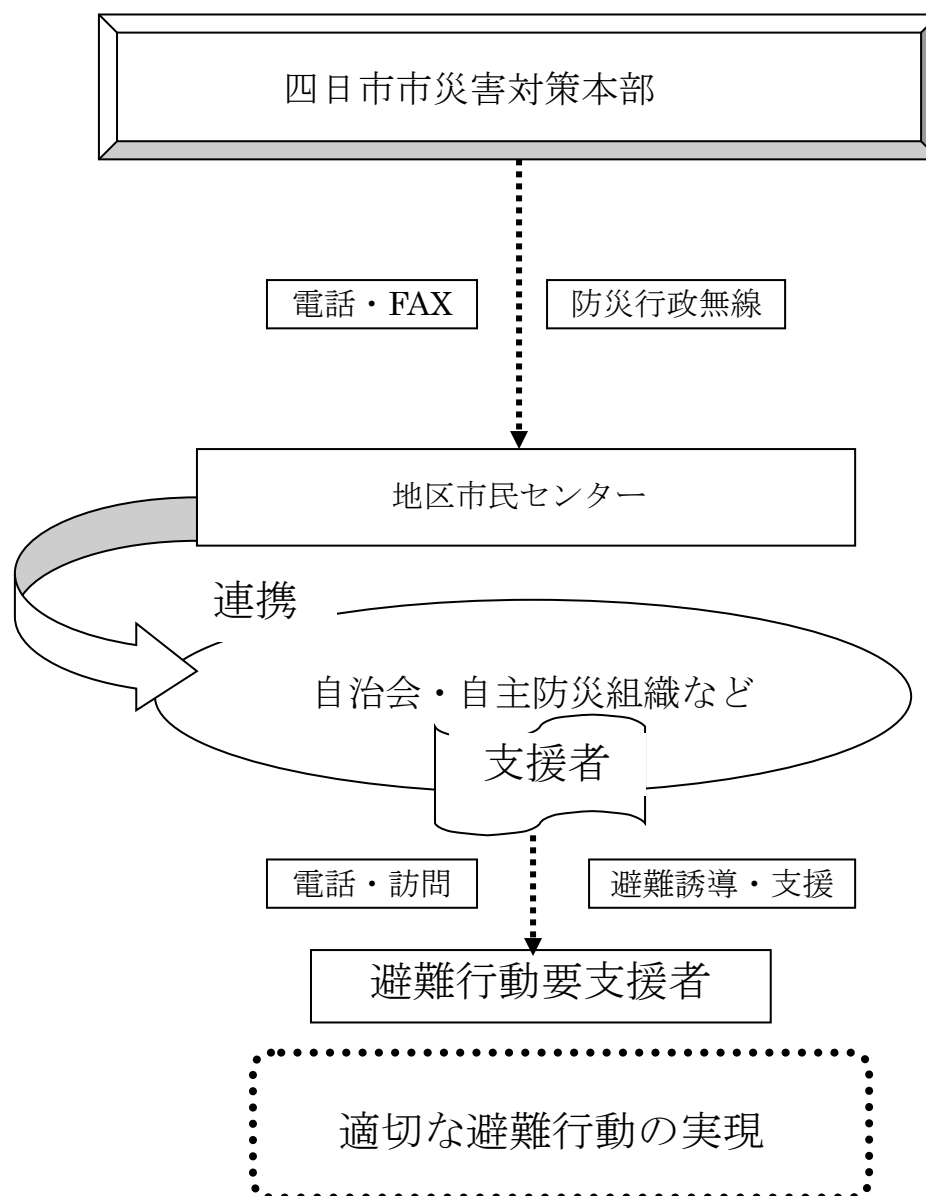
60 秒	5 秒休	60 秒	5 秒休	60 秒	音声放送	【1 回】
------	------	------	------	------	------	-------

※ その他の緊急情報

- ①国民保護関係情報：国民保護サイレン（ウィーン）＋音声放送【繰り返し 3 回】
- ②緊急地震速報：緊急地震速報チャイム（チャランラン・チャランラン）＋音声放送【繰り返し 3 回】

10. 避難行動要支援者に対する情報伝達

- 特に避難行動要支援者に対する情報伝達については、避難行動要支援者名簿を活用し、登録された対象者への情報伝達を的確に行います。



* 要支援者の方への伝え方については、これからも関係者等と試行・検討を行い、その方法について向上を図っていきます。